

令和6年11月18日

株主各位

東京都千代田区丸の内一丁目6番6号  
株式会社日立製作所  
代表執行役 小島 啓二

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する決議公告

当社は、会社法第416条第4項の取締役会の決議による委任に基づき、令和6年10月30日付けで、執行役社長により、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分について下記のとおり決定しましたので、公告いたします。

記

1. 募集株式の種類及び数	当社普通株式 22,100 株
2. 募集株式の払込金額	募集株式 1 株につき金 4,053 円
3. 払込金額の総額	金 89,571,300 円
4. 金銭以外の財産を出資の目的とする旨並びに当該財産の内容及び価額	金銭以外の財産を出資の目的としており、当社の執行役（退任者）を対象として、当社より付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金 89,571,300 円（募集株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 4,053 円）を当該財産の内容及び価額とする。
5. 払込期日	2024 年 12 月 3 日
6. 募集株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
7. 割当先及び割当株式数	当社の執行役（退任者） 1 名 22,100 株

以上